

滋賀のアーカイブズ

滋賀県県政史料室だより 第4号

平成30年3月12日発行

編集・発行

滋賀県県政史料室

(滋賀県県民生活部

県民活動生活課県民情報室内)



関西鉄道家棟川隧道之図【資 576】

目次

- ・【講演録】彦根藩の明治維新（井伊岳夫） …P2～3
- ・【簿冊解説②】府県史料『滋賀県史』 …P4
- ・【利用者の声】守山古文書講座の取り組み（左草幸） …P5
- ・【史料室の瓦版】県内歴史的公文書等担当者会議の開催 …P5
- ・【湖国こぼれ話④】甲賀路をゆく関西鉄道 …P6～7
- ・催し物案内／利用案内／アクセス …P8

【講演録】
彦根藩の明治維新

彦根市教育委員会歴史民俗資料室長 井伊岳夫

本県では、毎年「歴史的文書を考える」をテーマとして、講演会を開催しています。

今年度は十月十八日(水)に、「彦根藩の明治維新」と題して、彦根市教育委員会事務局歴史民俗資料室長の井伊岳夫氏に御講演いただきました。

井伊直政を藩祖とする彦根藩は、譜代大名の中でも筆頭の家格を誇り、幕末の井伊直弼など何人もの大老を輩出するなど、幕府の屋台骨を支えてきました。しかし、直弼の死後は、藩内で尊攘派が台頭し、戊辰戦争にも真っ先に新政府側として従軍するなど、複雑な経過をたどったことはあまり知られていません。井伊氏には、このような幕末維新の激動期の彦根藩について、その複雑な立場をわかりやすく、井伊家当主ならではのエピソードも交えながらお話いただきました。その講演要旨を御紹介します。



講演中の井伊岳夫氏

井伊直憲の家督継承

彦根藩最後の藩主となったのが、直弼の嫡男である直憲です。安政七年(一八六〇)三月三日、直憲が数え年で十三歳の時、父直弼が江戸城桜田門外で暗殺されました。しかしこのとき、直憲はまだ正式には直弼の嫡子ではありませんでした。そこで、藩から幕府に提出された届けでは、直弼は怪我ということにして、その死は伏せられました。その上で、桜田門外の変から一週間後の三月十日、直憲を嫡子とする届けを幕府に提出しています。世継ぎが決められていないため、お家を取りつぶしになるという事態を免れるためです。その後、直弼の死が公表されたのは、桜田門外の変から二か月近くたった閏三月三十日、直憲が家督を継承したのは四月二十八日のことでした。

桜田門外の変以降、幼少の直憲とは別の藩主を望む声が藩内の一部にはありましたが、直憲は無事に家督を継承しました。そして三十万石の所領と従四位下左近衛権中将という官位、掃部頭という通称、京都守護や京都上使といった、井伊家が果たしてきた役割が従来通り引き継がれました。

文久の政変

しかしまもなく、幕府で大きな改革が起こりました。そのきっかけは、文久二年(一八六二)四月十六日、薩摩藩主の父・島津久光が兵を引きいて入京したことです。さらには、久光に守られた勅使の大原重徳が江戸に向けて京都を発ち、同年六月十日に

幕政改革を要求します。これは直弼の政治路線を継承してきた老中らを政権の座からおろして、直弼の政治的な対立者であった人々を政治の中枢に据えるというものでした。この出来事の後、直弼の政治が完全に否定されることになったのです。

彦根藩は直弼の政治が否定されるようになると、尊王攘夷に方針を転換することになりました。しかし、その翌年の文久三年八月十八日の政変により公武合体派が反撃すると、今度は尊攘派の鎮圧に動員されることとなります。相次ぐ方針転換はありましたが、いずれにおいても幕府による様々な警衛や軍事に動員され、それに応じています。当時の彦根藩は、直弼の政治責任を問われて上知された十萬石の回復と、直弼の名譽回復が課題であり、幕府の命令に唯々諾々と従わざるをえなかったのです。

幕長戦争

慶応元年(一八六五)七月、彦根藩は第二次幕長戦争(長州戦争)への出兵を命じられます。翌年六月七日に戦争が始まり、一週間後の六月十四日には芸州口での戦闘が始まっています。この戦いにおいて、彦根藩は「先手の家」(徳川の先鋒を務めること)の名譽を取り戻すために、並々ならぬ覚悟で臨んでおりました。しかし、長州軍に対して幕府は戦力に劣り敗北をします。

この戦いの後、彦根藩は富国強兵を目指して軍制改革を実施していきます。慶応二年十二月二十六日、彦根藩は藩士に五年間の儉約を命じ、軍備増強費用

を捻出しようとした。翌三年九月二十一日には、幕府にならって銃隊を西洋式の編成に改めました。藩士は勿論、足軽や武家奉公人に至るまで、年齢に関係なく、さらし山にあった練兵所で銃隊の訓練が行われました。

戊辰戦争と彦根藩の去就

慶応三年十月十四日、將軍徳川慶喜が大政奉還の上表を朝廷に提出しました。朝廷は全諸侯に向けて十一月中の上京を命じ、彦根藩主井伊直憲は同月八日に入京しました。大政奉還から約二ヶ月後の十二月九日、朝廷は王政復古を宣言し、慶喜と武力衝突をすることとなります。

このとき、彦根藩はどちらの味方をするかという決断に迫られます。家臣の意見は二つにわかれましたが、最終的には藩を分裂させることなく、新政府側につくことになりました。

彦根藩が戊辰戦争で新政府側についていたことを、意外ととらえる者もいましたが、同藩の行動は他の大名にも大きな影響を与えました。

新政府軍について彦根藩兵は、その全局に関わりました。流山宿(現千葉県)では、彦根藩兵が久保大和と名乗っていた新撰組局長・近藤勇を捕らえ、板橋宿の本陣に連行しました。小山(現栃木県)の戦いでは敵兵に囲まれた彦根藩の一小隊が脱出不可能となって、死力を尽くして戦った末、隊長の青木貞兵衛が討死するという激戦もありました。このように、彦根藩は新政府側の重要な戦力として評価さ

れ、最後は二万石の賞典禄を与えられました。

戊辰戦争後の旧彦根藩主と旧彦根藩士

最後に、人物に焦点をあてて、戊辰戦争後の動向について御紹介します。

井伊直憲は明治二年(一八六九)二月に、政府の要職に就いていた有栖川宮熾仁親王の妹、宣子と結婚します。この縁組みは井伊家の恩賞という側面と、同家と新政府との結びつきを強化する、といった側面があったといわれています。

また、直憲は廃藩置県が実施される前に、高知藩の「人民平均の理」(土族が占有してきた文武の職務を平民に開放し、自主自由の権利を与えて志を遂げさせるという思想)を模範に、藩政改革を進めていきます。しかし、改革を宣言した約一ヶ月後には、廃藩置県が行われるという皮肉な結果となります。

廃藩置県の後、旧大名家は東京に住居を移します。直憲は明治政府が海外で見聞を広めることを奨励したこともあり、明治五年から約一年間、欧米を訪れ、西洋文明を吸収します。帰国後は、教育面や産業面において様々な貢献をしました。

次に、彦根藩士たちの動向です。

谷鉄臣は、町医の子として生まれた藩士ですが、慶応四年の最幕末の時代に彦根藩の最高指導者となり、廃藩置県が行われた後は、大蔵省に出仕し、新政府で働きました。

大東義徹は、彦根出身者で唯一大臣を務めた人物で、法律を専門とし、第一次大隈内閣では司法大臣

を務めることとなります。

西村捨三は、明治十年に内務省に入り、沖繩県令や大阪府知事等を歴任するなど、地方官としても活躍します。また、平安神宮の創建や時代祭の創始などにも尽力しました。さらには、明治三十四年に開催された彦根城開城三百年記念祭の企画と実施過程にも大きな役割を果たしました。この記念祭では赤備えの甲冑を着た人々の渡御行列があったといわれています。そして、この行列の形態は、現在彦根市で十一月に行われている城まつりのパレードに引き継がれています。

武節貫治は、招魂社(現滋賀県護国神社)の設立に尽力した人物であります。また、教育面でも活躍し、彦根中学校や彦根女学校の開設などに貢献しております。

このように、幕末の動乱の中を生きてきた人々が明治維新以降、様々な面で貢献をしました。

以上が、「彦根藩の明治維新」と題した、桜田門外の変から戊辰戦争終了後までの講演要旨です。

お話の最後に、県政史料室では、こうした藩士たちの履歴が分かる史料(大正期の贈位願)が残されていること、歴史は史料がなければ語ることはできず、史料があっても整理されていなければ、内容の把握もなかなかできないこと、整理されていても公開されていなければ、自由に閲覧することもできないことを強調されました。当室の役割を再確認できた講演会でもありました。

【簿冊解説②】
府県史料「滋賀県史」

歴史的文書の中には、明治初期の県政の歩みを調べる上で便利な『滋賀県史』という行政資料が含まれています。本コーナーでは、その成り立ちを御紹介しましょう。

「王政復古」を掲げて発足した明治政府は、古代の律令国家に倣い、維新直後より国の正史編纂事業に着手します。同事業は、『日本書紀』から『日本三大実録』までの「六国史」に続くものと位置づけられ、明治五年(一八七二)十月、太政官正院に歴史課が設けられました。

翌六年には「歴史課事務章程」が制定され、同課は手始めに、幕末以後の正史編纂に取り組みむことになりました。また、その「本史ノ考拠」とするため、廃藩置県以後の府県の沿革も、順次「編輯(集)一」という方針が掲げられています。

ここでいう「編輯」とは、正史を執筆する「編纂」とは異なり、その典拠となる資料を収集し、編年形式でまとめる作業のことを意味しました。その作成物は「史料」と呼ばれ、今回取り上げる『滋賀県史』も、この時作成された「府県史料」の一つです。歴史課の編輯方針に基づき、明治七年十一月、太政官は「歴史編輯例則」(全八則)を府県に示し、地方の沿革などを取りまとめるよう指示しています。翌八年四月、歴史課は修史局と改称し、五月には滋

賀県でも、庶務課に編輯掛が設置されました¹⁾。

編輯掛の責任者には、大津県では筆記(文書係)、滋賀県改称後は簿書専務(同前)を務めた伊藤紀が就きました²⁾。伊藤は、円満院宮家来出身で、文書管理に大変通じた人物でした。一方、実際の編輯事業を担ったのは、元水口藩漢学者の山県順や、後に『淡海廿四勝図記』を著す安国清(福岡県平民)ら教養ある知識人で、順次雇い入れられました。

このように、事業の専門性に即した人材が配置された編輯掛ですが、典拠となる資料の収集には苦勞したようです。例えば、明治九年五月二十四日、県は修史局に対して、大津裁判所(大津県の前身)の設立日に関する照会を行っています³⁾。

その照会文では、大津裁判所で参謀(次官)を務めた板倉筑前介(醍醐家家来)が三月八日に拜命していることから、設立日は同日以前であることがわかるが、それ以前のことには、公文書がないため不明だとしています。これに対し修史局は、諸記録が一致しないとしながらも、国の進達録では、長谷信篤(公家)の総督(長官)拜命日が三月七日であるため、設立日も同日と定めていると返答しています。

こうして作成された『滋賀県史』は、政治・制度・付録の三部構成で、勸業・職制・官員履歴などの事類ごとに編製されています。叙述の主な形式は、事項ごとに関連する申牒・布令などの原文(年月日も)をそのまま挿入するというもので、現在イメージする「県史」とは大きく異なっています。



滋賀県史【資61、121、199、241】

第一編は、立庁から明治七年十二月までを対象とし、第二編以降も順次作成されました。修史局に提出する進達本と、県で保管する控本が作成され、そのうち県庁では、第一編六〇冊、第二編七七冊、第三編四三冊、第四編四六冊(十各編に目次が一冊ずつ)の控本を所蔵しています。編輯事業は、明治十七年度まで続き、第五編まで作成されました。ただし、第五編は県庁で保管されておらず、進達本(国立公文書館所蔵)のみ存在が確認されています。

なお、編輯掛では廃藩置県後に滋賀県(大津県含む)に合併された、旧藩県史の編輯も担いました。彦根・膳所・水口・西大路・山上・宮川・大溝の七藩県史が作成されています(彦根は進達本のみ)。(大月英雄)

¹⁾ 諸課官員布達簿 全【明い59合本6(28)】。
²⁾ 「官省令達府県其他往復書編冊」【明あ246合本1(9)】。
³⁾ 同前【明あ246合本1(25)】。

【利用者の声】
守山古文書講座の取り組み

守山古文書愛好会 左草幸

守山古文書講座は、昭和の時代に「古文書を読む市民講座」として、市立図書館の視聴覚室で発足した。その後、現在の講座名に改称され、三十余年の間、愛好者の方々の協力を得て綿々と続いている。講座を長く続けるためには、いかに多くの方に興味を持っていただくかが大切で、それには良い史料(テキスト)と良い講師の先生が欠かせない。

特に、講師の先生の存在は大きく、初心者には負担にならないような教室の運営、上級者には幅広く奥の深い解説が求められる。現在の先生方には、平成十一年から務めて頂き、二十年という驚嘆するほど長い期間にわたってお世話になっている。そして、これからもまだ続くであろう。感謝々々である。

なお、教材となる史料は、幅広い地域とジャンルから選び、参加者の興味を引くようにしている。明治期の史料を用いる場合には、県政史料室の文書から、テキストにふさわしいものを選んでいく。

講座を続けていると、意外な「発見」に遭遇することもある。例えば、『守山市史』や『滋賀県史』をひも解くと、天保一揆の原因は、検地奉行が彦根などの大藩から賄賂を受け取り、しばしば検地をしなかったことや、検地が行われた際も、五尺八寸の間竿が用いられたので、百姓が立ち上がったとある。しかし、そもそも検地は、基本的に各藩の領主自ら行うものであり、また五尺八寸の間竿など、到底考



古文書講座の様子

えられない。実際、講座で用いた大久保新田の史料(天保初期)では、全て六尺一分の間竿が用いられている。状況証拠ではあるが、この話は明治二十年代の自由民権運動の中から生まれたのではないか。二十年以上も経つと、昔の慣習は、忘れられてしまうのだろうか。つくづく文書は残さなくてはならないと痛感する。

歴史に関しては、全くの門外漢であるにも関わらず、ある日突然、講座の主事をせざるをえなくなり十五年。自分の後継者も、ようやく見つけることができた。「守山ではいつでも古文書講座をしているから」という市外の方の期待にも、今後も心えられそうである。

【史料室の瓦版】
県内歴史的公文書等担当者会議の開催

平成三十年二月十四日、本県では各市町村の文書管理や、歴史的公文書等に関する情報交換のため、担当者会議を開催しました。

本会議は、同二十二年度より毎年行っているもので、今回は元興寺文化財研究所の金山正子氏に御講演いただきました。金山氏からは、海外の事例をもとに、近現代資料の保存対策と修復などについて、本県の歴史的公文書の保存管理を進めていく上で、大変参考になるお話を聞くことができました。その後は、各市町村の担当者から出された提議をもとに意見交換を行い、それぞれの公文書管理に関する現状と課題を共有しました。



会議の様子

【湖国ほれ話④】
甲賀路をゆく関西鉄道

関西鉄道は、明治二十二年（一八八九）に草津―三雲間が開通し、同四十年には国有化された現在のJR草津線の前身です。今回は、明治期の大手私鉄、関西鉄道の創設から国有化までの歴史をご紹介します。

関西鉄道設立の背景

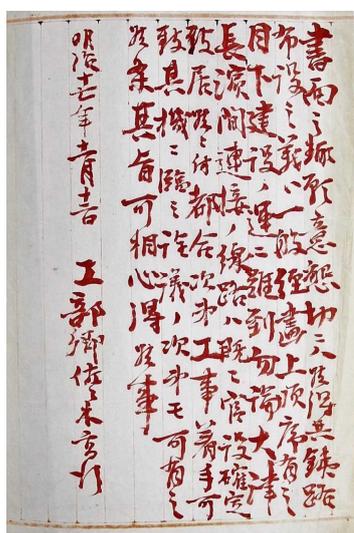
滋賀県は、古来から畿内と東海、北陸、関東とを結ぶ交通の要所としての役割を果たしてきました。明治二年、明治政府は鉄道敷設を決定し、本県では明治十三年という早い時期から東海道線（京都―大津間）が開通します。また、明治十七年には敦賀―長浜間も開通します。一方、大津―長浜間に関しては、長らく鉄道連絡船により繋がれ、鉄道での連絡はありませんでした。しかし、工事は着工していなかったものの、この区間も国による敷設が予定されていました。

そのような状況のもと、関西鉄道が開通するおよそ五年前の明治十七年十月九日、旧彦根藩主井伊直憲をはじめ約四十名が、この大津―長浜間の鉄道（湖東線）敷設を工部卿へ請願しました。

この請願では、四つの段階について申し出ています。まず、①官設予定である湖東線の早期着工、それが無理なら、②資金の提供、を申し出ています。また、もしそれでも難しいのならば、③民間資本で

敷設し国が運営、さらには、それも難しいのならば、④民間での建設・運営、を願っています。

この請願を当時の工部卿佐々木高行は、鉄道局長井上勝に諮問しましたが、井上の回答は全面却下でした。井上の意見に基づき、工部卿は滋賀県に対し指令を下します（写真①）。その内容は、計画の順序がありすぎには着工できないが、この区間は官設が決定しており、準備が整い次第建設を始める予定であると念押しするものでした。



①「湖東鉄道敷設の件」【明と21(134)】

その後、当時の県会議員であった弘世助三郎、馬場新三、高田義助らは、この官設予定鉄道（湖東線）が開通する前提で、これを利用して京阪江勢間を鉄道で連絡する計画を立てます。これは近畿各地と四日市を鉄道で繋ぎ、四日市港より横浜に海運するのが最速経路であるという考えに基づくものでした。

一方、三重県では、多額納税者であり四日市築港推進派でもあった木村誓太郎や三輪猶作、諸戸清六らによって、大津―四日市間の鉄道計画が立てられました。明治十九年、彼らは官設予定区間（大津―

草津間）を除く四日市―草津間の線路測量を行っています。

また、京都府下でも、京都だけではなく地方との連絡を視野に入れた鉄道敷設計画が立てられました。京都側では、関西唯一の私鉄会社にしようという目論見があり、これを関西鉄道と称しています。

「私鉄の時代」と言われた明治期には、各地で様々な私設鉄道計画が立てられ、これらの計画路線が重複することも多々ありました。前述の通り、滋賀・三重・京都では、京阪江勢間を鉄道で連絡する同一路線がそれぞれ計画されていました。そこで三府県の有志らは、不利益な競争を避けるため、共同でこの路線の敷設経営を出願することとしたのです。そして誕生したのが、関西鉄道株式会社でした。

関西鉄道会社の鉄道網

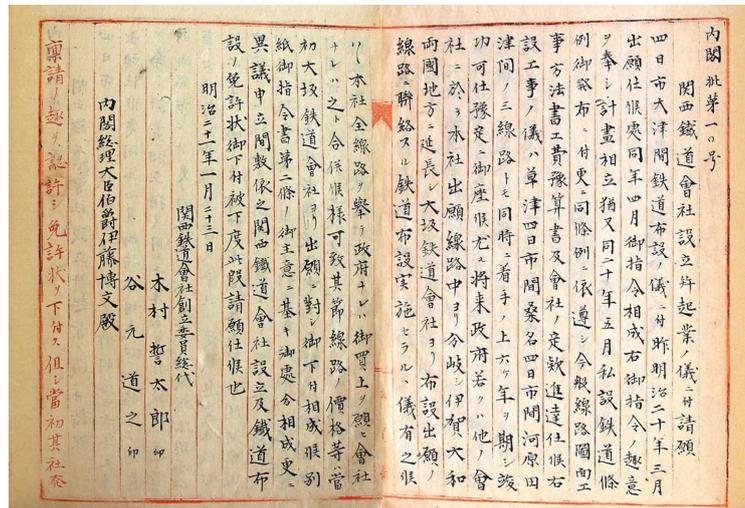
明治二十年三月に関西鉄道会社創立委員総代は、滋賀・三重両知事取り次ぎのもと、政府へ鉄道敷設を願ひ出しました。彼らは大津―四日市間を手始めに、熱田・大阪・奈良・宮津へと支線を延ばし、関西一帯を鉄道で連絡する構想を持っていました。この構想は、前述の通り官設鉄道（東海道線、湖東線）との連結を前提にしたもので、湖東線が開通しなければ彼らの計画は実現しません。よって、この請願でも湖東線敷設の際は出資する意思があると、その早期建設を促しています。しかしこの計画は、熱田をはじめ奈良や宮津に至る路線で難工事が予想され、また独自に計画されていた大阪鉄道会社の請願と重

複する区間もあるなど問題がありました。そこで、政府は湖東線の費用負担については留保した上で、同線と分岐する草津を起点とし、問題の区間を避けた、三重県下の津をはじめとする運輸上の拠点を通る路線で、再度請願するようにと指令を下していただきます(写真②)。



②「鉄道敷設に関する指令」【明う43合本4(50)】

翌年、関西鉄道会社はこの指令に基づき、草津―四日市、四日市―桑名、河原田―津の敷設を請願しました(写真③)。これに対して、同二十一年三月二日付けで免許状が下付されます。



③「関西鉄道会社設立并起業請願」【明と51合本3(3)】

その後、この計画路線が順次開通すると、関西鉄道会社は、名古屋(明治二十八年開通)、奈良(同三十年開通)への延伸を図りました。また、同年には浪速鉄道や城河鉄道の譲受により、大阪への延伸も果たしました。さらには、同三十三年に、大阪鉄道の事業及び財産を譲受し、大阪東南郊部まで影響力を及ぼしました。

このように、関西鉄道は自社による鉄道敷設や他社との合併譲受によって、関西一帯に鉄道網を広げ、当初の構想を実現したのです。

関西鉄道の国有化

明治三十九年、鉄道国有法が公布されます。同法の制定には、運輸の疎通や運賃の値下げはもとより、運賃収入の確保による日露戦争後の財政再建や、外国人による鉄道支配の防止等の意図もありました。国有化の対象は、一般運送を目的とする鉄道とされましたが、一地方の交通を目的とするものは除外されました。滋賀県下では、関西一帯に鉄道網を広げていた関西鉄道が国有化され、国有鉄道「草津線」となります。

このように、現在は一地方を走る路線だと思われがちな草津線ですが、その昔は、明治期の大手私鉄会社・関西鉄道による、関西一帯をつなぐ広域鉄道網の形成構想の、まさにそのはじまりの路線でもあったのです。(岡本 和己)

【参考文献】

- ・小川功「関西鉄道の創立と近江商人の投資行動」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第三十二号(一九九九年)。
- ・『日本鉄道史上』(鉄道省、一九二二年)。
- ・『滋賀県史 昭和編』第四卷(滋賀県、一九八〇年)。

1 関西鉄道敷設一件【明と51合本3(3)】

催し物案内

【企画展示】

「滋賀県の誕生―湖国から見た明治維新①―」

期間 1月22日(月)～4月19日(木)

「県会のはじまり―湖国から見た明治維新②―(仮)」

期間 4月23日(月)～7月19日(木)

「県会波乱の時代―湖国から見た明治維新③―(仮)」

期間 7月23日(月)～10月18日(木)

【表紙解説】関西鉄道家棟川隧道之図

J R草津線の前身であり、明治二十二年の草津―三雲間開通にはじまる関西鉄道は、その路線が多くの道路や河川と交差していたため、各所に橋梁や隧道(トンネル)が建設されました。

表紙の写真は、今はなき家棟川隧道の建設工事の様子を写したものです。同川は天井川(砂礫の堆積により、川底が周囲の平地よりも高くなつた川)であり、その下を直交する形で鉄道線路が敷かれました。基礎はコンクリートで、隧道内部は上部が煉瓦造り、下部は石造りで構成されています。写真では、隧道部分は完成していますが、まだ線路は敷かれておりません。

同じく天井川である大沙川や由良谷川にも、同時期に同じ構造の隧道が造られました。このうち、大沙川隧道は、現在もJ R草津線にて利用されている、本県の近代化遺産です。

利用案内

【利用時間】

午前9時～午後5時

【休室日】

土日祝日、年末年始

【閲覧方法】

◇来室して申請

①室内の文書目録(パソコンまたは紙)で閲覧したい文書を探す。

②閲覧申請書に必要事項を記入して受付に提出。

*個人情報情報の審査が終わるまで、数日～1週間程度かかります(電話・メール等で連絡)。

③文書を閲覧する。

◇自宅から申請

①当室ホームページ内「歴史的文書」目録で閲覧したい文書を探す。

②閲覧申請書に必要事項を記入して、メール・FAXで提出(審査が終わるまで連絡を待つ)。

③文書を閲覧する。

【その他の利用】

・文書の撮影は、持参した機器で各自が行ってください(複写物の交付は、職員に御相談ください)。

・企画展示、自治体史・事典等の書籍は、審査なしで自由に閲覧できます。

・文書の掲載・借用の際には、別途該当する申請書が必要となります。

アクセス

①J R大津駅から東へ徒歩5分。

②京阪電気鉄道島ノ関駅から南南西へ徒歩5分。



周辺地図

滋賀のアーカイブズ 第4号
平成30年(2018年)3月12日

編集・発行
滋賀県県政史料室
〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県庁新館3階 県民情報室内
Tel : 077-528-3126
Fax : 077-528-4813
Mail : kenmin-j@pref.shiga.lg.jp